

入札公告

次のとおり競争入札に付します。

平成 28 年 7 月 26 日

支出負担行為担当官
消防庁総務課長
米 澤



1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
平成 28 年版消防白書の作成等の請負
- (2) 概要
平成 28 年版消防白書の編集、印刷、製本及び関係各所への発送並びに平成 28 年版消防白書概要版の編集、印刷及び製本に関する契約である。
- (3) 入札説明書・仕様書を交付する場所
東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎第 2 号館 3 階
消防庁総務課広報係 担当：菊田、宮崎 (TEL：03-5253-7521)
- (4) 仕様等の詳細
仕様に係る詳細は、仕様書による。
入札に係る詳細は、入札説明書による。
- (5) 請負契約の期間
契約締結の日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令 (昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。) 第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度総務省競争参加資格 (全省庁統一資格) において「役務の提供等 (写真・製図又はその他)」の A、B、C 又は D に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 総務省及び他省庁等から物品等の契約に係る、指名停止措置要領の基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者であること。

ア 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等 (個人、法人又は団体をいう。) の役員等 (個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所 (常時契約を締結する事務所をいう。) の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。) が、暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員 (同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) であるとき
- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
 - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者
- (6) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。
- (7) 下記5で求められた書類を提出し、応札者としての条件を満たした者であること。

3. 入札の条件

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 契約書作成の要否
要（ただし、契約金額が150万円未満の場合には省略することがある。）
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他
入札に関する条件の詳細を記載した入札説明書を配布する。

4. 入札説明会

省略する。

5. 入札者に求められる義務等

- (1) 入札に参加を希望する者は、競争参加資格審査結果通知書の写し（1部）を、平成28年8月8日（月）午後4時までに上記1(3)に示す場所に提出しなければならない。
- (2) 入札に参加を希望する者は、入札書（1部）を、入札日当日に直接提出しなければならない。
- (3) 書類の審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者と

する。

6. 入札

入札者の受付は、次の日時及び場所において行う。

(1) 日時

平成 28 年 8 月 9 日 (火) 午後 1 時

(2) 場所

東京都千代田区霞が関 2-1-2

中央合同庁舎第 2 号館 3 階 消防庁会議室

7. 開札

入札後、入札場所と同じ場所で直ちに行う。

8. 再度入札

(1) 開札の結果、予定価格内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(2) 再入札を行っても落札者がいないときは、入札を中止することがある。この場合、異議の申立てはできない。

<問い合わせ先>

消防庁総務課広報係

菊田係長、宮崎事務官

TEL : 03-5253-7521

FAX : 03-5253-7531